

平成二十五年十二月十六日

シンガポール

去月、新嘉坡より客船に乗り、マレイ半島諸國を巡りぬ。これ米國船なれども、乗客三千餘の大半は新嘉坡人、他に中、印、歐米人と知る。日本人は我等夫婦二人のみ。

港にて乗船手續きの時、一悶著あり。我等はこの船の三泊航海の後、次なる四泊航海に連續して乗る豫定なれば、豫め船會社本部に問合せ、三泊航海終了時には下船せず船内同じ室に留りて次航海に入るを得と承知せり。

乗船手續時、念の爲そを確認するに、案に相違し各航海終了時には全員下船するが規則、一旦下船即ち新嘉坡に再入國し、次航海の客と共に列に並びて再乗船再出國手續きすべしとの御託宣なり。この場合、船室を出づるには荷造等煩瑣厄介あるに加へ、我等當地空港に入國したる時に申告せる滞在期間に矛盾生ずるの不安あり。

抗議したれば、現地人受附嬢、連續乗船を扱ふ經驗無く、自らの言ひ分に自信無き風情なり。業を煮やし責任者呼ぶを求む。上席者現れ出て、我が得し米國本部見解を意に介さず、受附嬢と同じことを述ぶ。彼が口吻、頗る斷定的且つ、彼も我も英語不如意にして、意志疏通著しく困難。打開の方途無きが如し。

我等には、早く船に乗り自室に入りて旅の緊張を緩めたき心地もこれありて、乗船後に解決せむことを期し、彼が判斷を書になすを求め、その紙を持ちてひとまず乗船す。

幸ひなるかな、船内に日本人涉外役在り。この季節、この船に日本人客ある時に限りての取扱と知る。この人、有能熟練熱心親切活發健康を全身より發散せる女性、名を由貴と言ふ。

由貴嬢、港の受附嬢らが判斷を一言の下に否定。かの上席者の書付を一顧だにせず、下船再乗船の手續無き儘にて連續乗船可能なるを明言す。猶も不安氣なる我等を見、その手續を我等に同行して完了せしめむと約束す。日本語にて自信溢るる説明を得、我等が安堵、言ふまでも無し。

三泊航海終了の日、彼、約束の室に定刻に現れ、我等に附添ひ船内にての手續、瑕疵無く完了す。聞けば由貴嬢、船會社が社員にあらず。都度都度契約して船に乗ると言ふ。船内にありて、日本人客の涉外事項全般を擔當、二十四時間待機して、深夜なりとも船内電話にて呼出さるるを苦にせずと。異國にての就業、當然なれども労働基準法の適用無く、航海終了まで休みの日無し。日本人乗客多き時の多忙疲勞いかばかりかと思ひ遣る。しかのみならず雇用條件甚だしく過酷。假に豫約變更ありて日本人客無き時すなはち涉外役不要なれば、即刻下船命令下され、港にてその夜の宿を探す羽目に陥るもある由。

英語、中國語を流暢に操り、氣配り細かにして、字美しく文章も良くす。國內にて職を求めなば相應の好條件を得らるべしと我は思へども、彼この仕事を好みて續け居ると朗らかに言ふ。

我、彼が職業觀、清々しと見るもなほ勿體なしの感を消去ること能はず。航海終了時に渡されたる船會社アンケート用紙に、彼を褒むる添書きして投函す。